

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 住友化学株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米倉弘昌

【本店の所在の場所】 東京都中央区擋桐揺 怡拈鑑 燵

2 【事業の内容】

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ(当社および連結子会社)の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産製品の規模は小さいため、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連した決裁 彙

(医薬品)

今年度は薬価の改定があったが、主力4製品であるアムロジン（高血圧症・狭心症治療薬）、ガスモチン（消化管運動機能改善剤）、メロペン（カルバペネム系抗生物質製剤）、プロレナール（末梢循環

キャッシュ・フロー)は317億円の支出となった。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったが、コマーシャル・ペーパーや社債の増加により239億円の収入となった。当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は984億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

E00752)

第3 【設備の状況】

E00752)

2 【株価の推移】

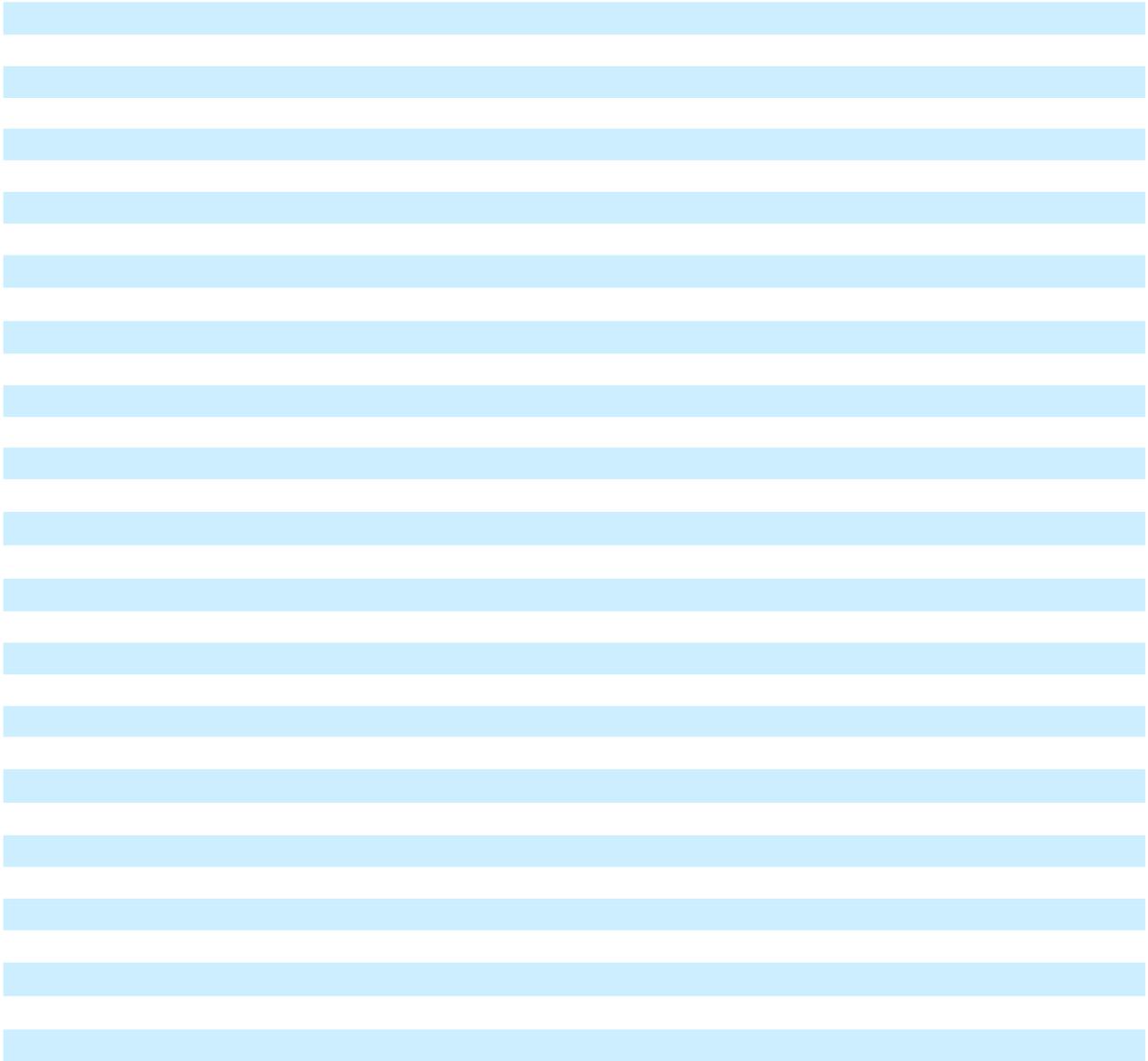
E00752)

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用



【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はない。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(たな卸資産の評価方法)

第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：住友化学株式会社

事業の内容：総合化学工業

被結合企業

名称：住化エピソリューション株式会社

事業の内容：MOEPIウエハーの製造および販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、住化エピソリューション株式会社は解散した。

なお、当社は住化エピソリューション株式会社の発行済株式を100%所有しており、合併による新株

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はない。

2【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

E00752)